

# 社協だより

## 『ふだんのくらしのしあわせ』—学校での福祉教育の取り組み—

社協では、学校や地域と連携して「ともに生きる力」を育む福祉教育に取り組んでいます。高齢者や障がいのある方との交流、体験学習など、子どもたちの成長に合わせた福祉の学習を進めています。地域の人たちと一緒に、自分たちが暮らす地域について考えることで、思いやりの気持ちを培い、みんなが暮らしやすい地域にするために“自分たちにできることは何か”を考える気づきの場となっています。



社会福祉法人  
**東近江市社会福祉協議会** 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)  
 総務課  
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070  
 地域福祉課  
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125  
 相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア  
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)  
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)  
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる  
**ふだんのくらしのしあわせ**

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)  
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)  
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)  
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)  
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

# 花を咲かせよう

ろう？ —生活支援サポーター養成講座—

答えを  
出すのではなく、  
“味方”となって  
一緒に考えたい。

この講座に  
参加することで、  
サポーターの仲間ができて、  
輪が広がって  
いくのですね。

たすけられたり  
たすけたり 人間らしく  
みんな悔いのない  
人生でありたいと  
思った。

「情けは人の為ならず」  
サポート活動で、  
自分自身が楽しく  
生き生きとさせて  
もらえるのだと  
思った。

法律や制度  
ではできない  
「すきま」の支援が  
本当に必要だと  
思った。

## 生活支援サポーターは、地域の“世話焼きさん”！

身近な人の暮らしづらさに気づくアンテナ的存在、暮らしの困りごとのお手伝いができる人、ご近所で困っている人にそっと寄り添える人、「助けて」と言える雰囲気や地域で考えてもらえる

人、それが生活支援サポーターです。「助け上手」「助けられ上手」があふれる地域を目指して、東近江市社協はみなさんの身近な助けあい活動の支援やそのきっかけづくりを応援します。

# “おせっかい”の

## “私たちにできること”ってなんだ

私たちの周りには、ゴミ出しや買い物、お話し相手など、ちょっとした手助けがあれば安心して暮らせる方がたくさんおられます。東近江市社協では、暮らしの困りごとをお互いさまで助け合えたり、気軽に「助けて」と言えるような地域づくりを目指して、生活支援サポーター養成講座を開催しました。「コミュニケーションについて、傾聴の大切さ」「障がい者・高齢者との関わり方」「住民同士の支え合い活動の実践報告」などについて学び、地域で支え合うため、“自分たちに出来ること”を考える場となりました。参加されたみなさんから、講座を受講して思うことを聴かせていただきました。

コミュニケーションは、  
まず耳を傾けること。  
相手の気持ちを  
理解しようと関心  
を持つことの大切さ  
を感じました。

「助けて！」  
と言うのは勇気がいる。  
だから、困っている人に気づく  
ことと、「助けて」と  
気軽に言える地域を  
つくる大切さを感じた。

頭の中で  
考えるより、  
とにかく  
最初の一步を  
踏み出したい。

人間としての  
尊厳(プライド)を  
大切にしたい暮らしの  
支え合いが必要で  
あることを学びました。

周囲を見回すと  
自分にもできることが  
多くあることに  
気付いた。  
気楽に世話焼きを  
したいです。

# 住み慣れた地域で安心して暮らしたい

## ～小規模多機能型居宅介護事業所の紹介～

小規模多機能型居宅介護事業所は介護保険制度における地域密着型介護サービスの1つです。介護が必要となった高齢者の状態や希望に応じて、「通い」を中心に自宅への「訪問」、短期間の「宿泊」を組み合わせて、住み慣れた家・地域での生活を維持できるように必要な支援をします。「通い」「訪問」「宿泊」の介護サービスを**1つの事業所**で受けられるため、切れ目のない一体的な支援で、24時間・365日安心を提供します。

### 通い

一人ひとりの思いや生活スタイルに合わせてサービスを利用できます。

その人らしい「生き方」「暮らし方」を実現します。

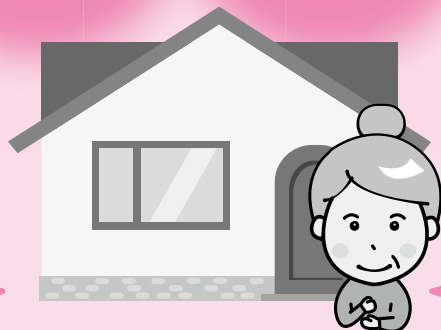
認知症の方など、環境の変化によって混乱しやすい方の不安を和らげることができます。

### 訪問

回数や時間など、その人の暮らしぶりに合わせて、必要な時に必要なだけ支援を受けられます。

### 宿泊

通い慣れた場所、顔なじみの職員が対応するので安心です。利用者や介護者の状況の変化に応じて、突然の泊りにも対応します。



## かじやの里の新兵衛さん “あなたの家と居間続き”がモットー

一人ひとりが主人公。それぞれの願いを叶えられるよう力を入れています。外に行きたいという人はドライブに出かけ、家事が減って寂しいという人には料理や洗い物などの台所仕事をお願いしています。梅干し漬けや干し柿作り、畑やお針仕事など、やりたいこと、得意なことを最大限に活かしてもらえるよう取り組んでいます。

また、地域に出て、近所の方と出会い、つながりを大切にしながら、“私流の居場所”が提供できるよう努めています。



## 愛東の杜 利用者も家族も職員もみんなが“家族”

愛東の杜に関わるすべての人が、ひとつの家族として関わっています。利用者一人ひとりに合わせて、自宅での生活をサポートしたり、ご家族の困りごとなど緊急時に対応したり、継続的かつより密に関っているのが小規模多機能の良さです。

日常生活そのものがリハビリで、「年をとったからできなくなった」ではなく、その人の思いに寄り添って調理、裁縫、編み物など今できることに取り組んでいます。地域のサロンに出かけたり、お買い物に行ったり、普通の生活が送れることを大切にしています。



### 東近江市内の小規模多機能型居宅介護事業所

- ・しみんふくしの家八日市（栄町7-5 / 電話0748-22-7006）
- ・愛近江ゆ加里（勝堂町1702 / 電話0749-45-0151）
- ・愛東の杜（妹町1026 / 電話0749-46-8800）
- ・かじやの里の新兵衛さん（佐野町35 / 電話0748-42-8377）
- ・第二ともの家（宮川町667-89 / 電話0748-55-3370）

介護相談や利用について  
関心のある方など、  
詳しくは最寄りの事業所へ  
お問い合わせください。

## お気軽にご相談ください

社会福祉協議会では、市民のみなさんの身近な相談窓口として、日常生活や福祉に関する相談に常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方がおられる等、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

## 無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場 所 東近江市福祉センター ハートピア

時 間 13:30~16:00(1名30分)

対 象 市内在住の方(先着5名)

開設日	受付期間 ※土日祝除く
3月23日(水)	3月1日(火)~18日(金) 8:30~17:15
4月27日(水)	4月1日(金)~22日(金) 8:30~17:15
5月25日(水)	5月6日(金)~20日(金) 8:30~17:15

★予約が必要です。

★同一事案での継続利用はできません。  
初めて相談される方を優先します。

●お問合せ・予約 社協 相談支援課

電話0748-24-2940

IP050-5802-2988

## 弁護士の暮らしの相談

### 「仕事を辞めさせてもらえない」

「仕事を辞めると言ったら、損害賠償を請求すると言われた。辞めるに辞められない」などという話が、最近しばしば聞かれます。法律上はどうなっているのでしょうか。

誰にも職業選択の自由がありますから、仕事を辞めること自体を禁止することはできません。問題は、辞める話をいつまでにしなければならぬかという点です。

民法では、退職の申し出をしてから2週間後に雇用関係が終了することとされています。月給制の場合には、月の前半に退職を申し出て、当月末で退職となります。このほか、退職は1カ月以上前に申し出るように就業規則で決められていれば、その規定に従わなければなりません。このように、労働者が退職するときも、事前に退職を申し出る必要があります。退職届をたたきつけて、その場で辞めるといったことは、ルール違反ということにはなりません。

もっとも、急な退職をしたからといって、直ちに損害賠償の問題になるわけではありません。事前の予告が不十分であっても、裁判所が労働者に賠償を命じることは極めてまれです。

雇用主が解雇する場合は30日前の予告が必要です。それなのに、労働者が急に辞めても賠償の必要がないというのは不公平なようにもみえますが、それには理由があります。解雇された労働者は、たちまち生活に窮するのに対し、雇用主は別の労働者を雇い入れて損失を回避できるので、このような違いがあるわけです。

とはいえ、急に退職すれば勤務先に迷惑をかけることは明らかですし、当然トラブルのもとにもなります。仕事を辞めるときには、双方納得できるようにきちんとした話し合いをすることが望ましいと言えるでしょう。こじれる場合は、労働局の個別労働紛争あっせん制度を利用することも考えてみましょう。

弁護士 土井裕明

## 日本財団より助成

日本財団から助成を受けて車輛1台を購入しました。利用者の皆様へのよりよい支援のため、訪問介護事業で有効に活用させていただきます。



社会福祉法人  
東近江市社会福祉協議会

## 東近江市社会福祉協議会

苦情受付報告(平成27年9月~平成28年2月)

社会福祉法第82条の規定に基づき、本会が提供する福祉サービスや職員対応に寄せられる苦情を適切に解決し、信頼性および適正性を確保するよう努めています。

### 《苦情の内容》

- 介護保険事業 サービスの支援内容 3件
- 障がい児(者)福祉サービス事業 支援内容 4件

### 《対応》

お寄せいただいた苦情・ご意見は、真摯に受け止め、適切に対処しました。今後も苦情解決への取り組みをサービス等の改善に結びつけ、より一層質の向上につなげます。

# 民児協のまど

## 3町合同の見守り会議で「輪づくり」 ～永源寺地区上二俣町・池之脇町・松原団地の取り組み～

民生委員・児童委員は、地域住民のみならずと手をつなぎ、見守り合える地域づくりを目指しています。上二俣町(53世帯)、池之脇町(26世帯)、松原団地(41世帯)の3町で見守り活動を進めておられる民生委員・児童委員、自治会長や福祉推進員のみなさんにお話を伺いました。

### 見守り活動のきっかけは…

市社協で開催された『輪つなぎ』という懇談会で、民生委員・児童委員や各町の福祉推進員が集まって話し合ったのが最初でした。それぞれが取り組むのではなく、「みんなの手をつないで見守りを進めていこう」ということになりました。3町を担当している

見守り会議



民生委員・児童委員が、各町の自治会長や福祉推進員などに声をかけ、普段の暮らしの中で気になっていることを話し合う「見守り会議」を開催しました。昨年4月から、3回の話し合いをしました。

### 見守り会議で感じたことは…

気になることや心配なことを共有する中で、民生委員・児童委員だけ、自治会長だけでは気付いていないことがたくさんありました。

個人で見守りをしていましたが、一緒に見守る仲間がいることの心強さを痛感しました。

また、見守り会議で話し合ったことで、見守りへの意識が高まり、サロン活動や普段の暮らしの中で気づいたことがあれば、気軽に民生委員・児童委員などに相談できるようになっています。そして、3町合同でサロンを開催することにもつながりました。

### 今後、考えていることは…

ずっと悩みを抱えておられたご家族の悩みを聞き「話をして楽になった。ありがたい」と言ってもらえたこともあります。今は個人情報に敏感で、難しいこともありますが、見守り会議やサロン、様々な機会を通じて、できることを工夫しながら活動を進めていきたいです。

サロン交流会



## 見守り活動を通じて、感じていることは？



みぞがみ ひろこ  
(左から) 溝上 博子 さん  
ひさだ  
久田 そえ さん  
(上二俣町福祉推進員)

普段通り、いつも通りの暮らしの中で、肩ひじ張らずに見守りを意識していきたいですね。無理して背伸びして、できることではないと思うので…

また、誰か1人で見守りはできません。一人の気づきをみんなでお話し合い、これからもお互いの情報交換をしっかりとしていきたいです。そして、3町の住民が力を合わせて、見守り合える取り組みを進めていけるようがんばってきたいです。



たなか まさよし  
田中 正義 さん  
(民生委員・児童委員)

# じぶんのまちを良くするしくみ

赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました!

## 赤い羽根共同募金

14,012,368円

平成28年度の子どもの遊び場遊具助成や福祉施設・福祉団体への助成、地域福祉活動に活用します。

## 歳末たすけあい募金

6,163,142円

平成27年度のさまざまな事業に活用させていただきました。残額は、次年度の共同募金事業に活用します。

- 生活困窮者世帯へ歳末激励金 2,615,000円
- 地区社会福祉協議会への助成 362,400円
- 保育所・学童保育所への助成 313,200円
- 福祉施設・団体への助成 291,100円



## 「ありがとう!」の声が届いています

### 肢体障害児の余暇を考える会・キラキラ

平成27年12月5日(土)、歳末たすけあい募金の助成を受け、車イスの子どものためのクリスマス会を行う事ができました。たくさんの先生方や大学生ボランティアさんが来てくださり、楽しいクリスマス会になりました。

また、肢体障がい児とその家族同士が楽しい時間を一緒に過ごし、親睦を深めることができました。ありがとうございました。



### 東佐生自治会

公園が出来てから20余年、その間たくさんのお子どに親しまれてきた滑り台が、長年の風雨にさらされ錆がひどい状態でお子どたちが滑っている時に怪我をしないか心配でしたが、共同募金の支援をいただき、塗装の塗り替えをすることが出来ました。おかげさまで子どもたちも、今まで以上に安心して遊べるようになりました。ご支援ありがとうございました。



## 善意銀行だより ありがたいご寄付をありがとうございます(平成27年12月1日~平成28年1月31日) 敬称略

### 預託

#### ●金銭預託

預託者氏名	金額
南部地区社会福祉協議会	¥1,649
老人福祉センター延命荘 教養教室世話役代表 豆田 昇一郎	¥29,563
東近江市軟式野球連盟審判部 大橋 信夫	¥18,000
S&S メンバー一同(指定)	¥42,800
本多 知巳(指定)	¥6,000
中西ファーム	¥3,000
藤野 潔(指定)	¥500,000
愛東赤十字奉仕団	¥30,000
能登川図書館喫茶 あおい空	¥10,000
天台宗安楽寺 普照房 慈弘	¥100,000
池下 秀子(指定)	¥50,000
故 池下 はつゑ(指定)	¥50,000
滋賀中央信用金庫 理事長 沼尾 護	¥15,000
湖東仏教会 第1分会	¥20,000
匿名(指定) 2件	¥15,000
匿名 8件	¥46,328

#### ●物品預託

預託者氏名	品名
大阪ガス(株)滋賀地区支配人 船谷昭夫	折り紙120セット
小西	リハビリパンツ、尿とりパッド
大久保 勇三(指定)	白米30kg
村井 芳雄	丹波黒豆
湖東第二小学校(指定)	飛び出し坊や4体
川合寺町八幡神社	鏡餅
八日市赤十字奉仕団	靴下
キャロット里(指定)	人参20kg
永源寺赤十字奉仕団(指定)	洗剤
高木町老人クラブ(指定)	白米3.6kg
JA湖東女性部(指定)	白米60kg、玄米30kg、ペットボトルキャップ45kg
加藤 公軌(指定)	カレンダー
染谷 きぬ子	玄米30kg
湯ノ口 孝生	白米108kg、野菜

預託者氏名	品名
匿名 22件	白米25kg、玄米120kg、もち米30kg、青ねぎ、フック、紙おむつ、尿とりパッド、リハビリパンツ、カレンダー、布団、洗濯機、カッターシャツ、簡易スリッパ、毛糸たわし、お手玉、サランラップ、フリーザーバック、キッチンシート、タッパ、洗濯洗剤、ベッド、ポータブルトイレ、ラジカセ、衣類、下着、靴下、肌着など
匿名(FoodDay25指定)83件	野菜、カップ麺、缶詰など
匿名(指定)4件	敷きパッド、石鹸、さつまいも、干しシイタケ、ゆず

#### ●リサイクル預託

品名	数量
アルミ缶	5件
牛乳パック	12件
使用済み切手	15件
使用済みテレカ	2件
ベルマーク	8件
ペットボトルキャップ	7件

### 払出

#### ●金銭払出

金額	払い出し先
¥3,352	福祉電話基本料金(2件)

#### ●物品払出

品名	払い出し先
緊急食料支援(米・缶詰など)	生活困窮世帯(3件4袋)
白米、冬野菜、イモ類、かぼちゃ、布団、ホットカーペット、肌着、子供服、洗剤、日用品	生活困窮世帯(37件)
白米(781.5kg)	歳末たすけあい事業(254世帯521袋)
野菜、カップ麺、缶詰など	Food Day25(76世帯)
玄米120kg	東近江国際交流協会
もち米	とんとん茶~来る、清水いかだサロン、社会福祉法人グロー、蒲生あかね福祉の会、蒲生地区ボランティア連絡協議会、宅老所グループ

品名	払い出し先
フック	東近江介護サービス事業者協議会
白米、みかん1箱、フェイスタオル	学習支援事業
タオル	S & S事業(2件)
カレンダー	市内幼稚園・保育園(10件)
マジック	東近江市児童センター(5件)
インクカートリッジ	社協障害者デイサービスセンター
白米、玄米、青ねぎ、ゆず、色鉛筆、マジック、洗剤、石鹸、サランラップ、フリーザーバック、キッチンシート、タッパ、カレンダー	社協デイサービスセンター(5ヶ所)
洗濯洗剤、ベッド、ポータブルトイレ	かじやの里の新兵衛さん
お手玉	いずみ介護サービス
リハビリパンツ、掛布団、毛布、敷きパッド、干しシイタケ、鏡餅	社協ヘルパー利用者(11件)
バスタオル	社協居宅サービス利用者

# お知らせ掲示板

## 八日市スプリングホリデー ボランティア募集

障がいをもつ子どもたちと一緒に遊んでくれる  
ボランティアを募集しています。

### ■日時

3月26日(土)／28日(月)／29日(火)／30日(水)

時間はいずれも9:00～16:00

都合のつく日だけでもOKです!

### ■場所 野口町自治会館(野口町60)

### ■その他 昼食は用意します。

ボランティア保険に加入します。

### ■主催 八日市スプリングホリデー実行委員会

### ■お申込み・お問合せ 社協 地域福祉課

電話0748-20-0555 IP050-5801-1125

## 難病の人たちを支援する チャリティフェスティバル

### ■日時 4月24日(日) 10:00～16:00

### ■会場 愛東コミュニティセンター

(下中野町431)

### \*きりたマルシェ

お菓子、手作り小物

スタンドグラス体験 など

### \*大ホールライブ

わ音、赤レンジャイ など

### ■主催 NPO法人 喜里

難病の子どもたちを支援するTeam利他



## ボランティア活動保険のお知らせ

平成28年度の加入申込みが始まっています。

詳しくは、社協本所・各事務所まで。



『ひがしおうみ社協だより(第65号)』の読者プレゼントに、たくさんのご応募をいただきありがとうございました。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

### — 読者の声 —

- シニア世代の方々のチャレンジが凄いなと思います。生き生き笑顔が素晴らしいです。
- 障害児学童クラブで民生委員・児童委員のみなさんに助けていただいています。子どもの顔と名前を覚えていただくことで、スーパーでお会いした時に声をかけてもらえたり…コミュニケーションの輪が広がるのがすごく嬉しいです。
- 年々、認知症の方が増える中、東近江市では色々な取り組みがされていて、家族にとっても認知症の方にとっても過ごしやすいようになってきています。
- 「おはよう」「おかえり」の声掛けとともに、子どもたちの登下校を見守っています。
- 『弁護士の暮らしの相談』とても勉強になります。

## つながる ひろがる 思いやいの輪

### Food Day 25

ささえあい たすけあい 善意銀行

平成27年12月25日、『生活に困っておられる方が食の心配をせず、安心して新年を迎えられるように』との思いで、FoodDay25を開催しました。市民の皆様にご寄付いただいた野菜やレトルト食品などの食糧をお渡しし、つきたてのお餅や年越しそばをふるまいました。

参加された方からは、「立派な野菜をいただけただけに本当に感謝しています」「久々においしいご飯が食べられます」「子どもたちもお餅やポン菓子がいっぱい食べられて喜んでいました。親としてすごく嬉しいです」など、感謝の声をいただきました。当日、来られない方へは、民生委員や支援機関のご協力により、76世帯に食糧をお渡すことができました。

皆様のあたたかいお気持ち、ありがとうございました。



S&S<sup>(\*)</sup> 事業に参加しているメンバーが、Food Day25の企画・運営に全面協力してくださいました。当日は受付や餅つき、年越しそばのふるまいなど、会場を盛り上げてくださいました。

※S&S(スマイルスタンド)は、さまざまな理由で仕事に就くことが難しかったり、暮らしづらさを抱えておられる方たちの居場所づくりなどを応援する事業です。